平成２５年（フ）第４５１号
埼玉県草加市小山２丁目15番１―101号
破産者　株式会社東京デリバリーサービス
1　決定年月日　平成29年３月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第１１１号
埼玉県三郷市半田1150番地２
破産者　有限会社ヨシノコーポレーション
1　決定年月日　平成29年３月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第５４２号
埼玉県春日部市新宿新田342番地７
破産者　有限会社広和産業
1　決定年月日　平成29年３月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

破産手続終結

平成２７年（フ）第２０４号
長野市篠ノ井御幣川261番地３
破産者　株式会社ＮＹＣ
1　決定年月日　平成29年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２４５号
長野県塩尻市大字塩尻町1612番地イ
破産者　有限会社エクステリア中部
1　決定年月日　平成29年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所松本支部

平成２７年（フ）第２８６号
静岡県浜松市浜北区内野4291番地
破産者　株式会社ヤマモト
1　決定年月日　平成29年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第４６１号
静岡県浜松市天竜区佐久間町浦川2375番地の１、前所在地静岡県浜松市天竜区佐久間町浦川2387番地の４
破産者　株式会社ログハウス天竜
1　決定年月日　平成29年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第５００号
静岡県浜松市中区尾張町122番地の17
破産者　静岡明光販売株式会社
1　決定年月日　平成29年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第２５号
静岡県磐田市平間1438番地
破産者　株式会社ファーム・ワン
1　決定年月日　平成29年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第４０号
北海道岩見沢市１条西７丁目２番地
破産者　丸京株式会社
1　決定年月日　平成29年３月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所岩見沢支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２８年（フ）第４２３号
北九州市小倉南区志徳１丁目１番12―203号
破産者　岡村　妙子
1　決定年月日　平成29年３月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第５２４号
北九州市八幡西区美原町１番２号
破産者　河越　和広
1　決定年月日　平成29年３月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第３９８号
静岡県磐田市下野部508番地
破産者　金子　承司
1　決定年月日　平成29年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第４６３号
愛知県豊川市伊奈町新町畑16番地３　ゲートサイドＳ号室、破産手続開始決定時の住所静岡県浜松市天竜区佐久間町浦川2507番地の３
破産者　下山　和正
1　決定年月日　平成29年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第４号
静岡県浜松市南区中田島町1492番地
破産者　田邉　玲子
1　決定年月日　平成29年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第８６号
静岡県浜松市北区初生町455番地の２
破産者　渡邊　雅勇
1　決定年月日　平成29年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第５００号
埼玉県日高市大字檜木45番地２
破産者　木村　伸吉
1　破産債権の届出期間　平成29年５月８日まで
2　一般調査期日　平成29年５月24日午後１時20分
平成29年４月４日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第１０７２号
京都市上京区西堀川通元誓願寺上る竪門前町414番地　西陣産業会館内105号
破産者　株式会社モンマルト
1　破産債権の届出期間　平成29年５月８日まで
2　一般調査期日　平成29年６月28日午前10時30分
平成29年４月３日
京都地方裁判所第５民事部破産係

特別清算開始

平成２９年（ヒ）第１０１号
北海道虻田郡洞爺湖町洞爺湖温泉78番地
清算株式会社　株式会社洞爺山水ホテル
代表清算人　田中　實
1　決定年月日　平成29年３月31日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
札幌地方裁判所室蘭支部

特別清算終結

平成２９年（ヒ）第３００１号
大阪市中央区北浜３丁目７番12号京阪御堂筋ビル８階共栄法律事務所内
清算株式会社　株式会社ミヤモト（旧商号株式会社小西工務店）
1　決定年月日　平成29年３月31日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部